

# 中国ビジネス法務セミナー

～外商投資法と今後の影響～

日本商工会議所・東京商工会議所主催

中国では3月の全国人民代表大会で外資系企業に対する強制技術移転の禁止、政府調達分野の開放などを定めた「外商投資法」が可決・公表されました。同法は来年1月1日から施行されることとなっており、40年にわたり施行されてきた「外資三法」が廃止されるのに伴い、外商投資の情報報告に関する制度やビッグデータに基づく信用管理システムの導入など、外資系企業に関する法制度及び行政管理体制に重大な変革がもたらされます。そのため、今後、中国でビジネスを行う企業の活動にどのような影響を与えるのかに注目が集まっています。

今回のセミナーでは、中国における日系企業法務支援で大変著名な北京市大地法律事務所代表弁護士熊琳氏をお招きして外商投資法が日本企業に与える影響について解説を伺います。皆様、奮ってご参加ください。

<日時> 2019年5月23日(木) 14:00～16:00 ※13時30分から受付開始

<講師> 北京市大地法律事務所 代表弁護士 熊琳 氏



～略歴～

中国政法大学法学博士、青山学院大学法学修士。北京弁護士協会反不正競争、独占禁止委員会委員。青島弁護士協会の企業M&A、公司法委員会委員。

長期にわたり日本本社並びに現地法人を中心とする日系企業の進出・企業再編・持分譲渡・清算等による撤退・M&A等を多く担当し、豊富な実績を有する。争議解決・労務・知的財産権・独占禁止法・反不正競争・環境保護等にかかる案件に多数携わり、日本商工会議所、日中経済協会及び日本貿易振興機構(JETRO)を含む多くの日系企業ヘリーガルサービスを提供。

<会場> 東京商工会議所「RoomA3、4、5」

(住所: 〒100-0005 東京都千代田区丸の内3-2-2 丸の内二重橋ビル5階)

<主催> 日本商工会議所 東京商工会議所

<定員> 80名(先着順)

※参加票の送付はいたしませんので、当日は本申込書、もしくはご確認メールをご持参のうえ、受付へご提示ください。

※定員に達し、ご参加いただけない場合のみご連絡いたします。

WEB経由でのお申込みは、[こちら](https://www.jcci.or.jp/international/seminar-190523.html)からどうぞ

( <https://www.jcci.or.jp/international/seminar-190523.html> )

送信先FAX 03-3216-6497 日本・東京商工会議所 国際部

～切り取らずそのままご送信ください～

参加申込書

貴社名 :	会員番号 :
所在地 :	
氏名 :	所属・役職 :
TEL :	E-Mail :

※1 本参加申込書は一人様一枚とさせていただきます。複数名でご参加の場合には本紙をコピーのうえお申込みください。  
※2 上記にご記入いただいた情報は、連絡用に使用すると同時に、参加者名簿の作成や、今後の情報提供に使用いたします。